

改正派遣法に基づくマージン率等の公開について

労働者派遣法第23条第5項に基づき、毎事業年度終了後、下記情報を公開致します。

マージン率は、以下の計算式で算出します。

$$\text{マージン率} = (\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}) \div \text{派遣料金の平均額}$$

(※マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費(教育費・福利厚生費・募集費・有給休暇取得・労務管理費等)が含まれています。)

【令和元年度】

派遣労働者数	18名
派遣先事業所数	8事業所
労働者派遣の料金 (平均8H/日)	28,155円
派遣労働者の賃金 (平均8H/日)	20,289円
マージン率	27.94%
教育訓練に関する事項	ビジネスマナー教育・情報セキュリティ教育・ スキルアップ教育・段階層別研修等
福利厚生に関する事項	社会保険料(厚生年金保険・健康保険・雇用保険・労災保険) 福利厚生費(有給休暇・健康診断等) 教育研修費 他

2020年1月末現在